

2 教育方針

一人一人の障害の状態や特性に応じた教育を行い、幼児児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、誠実で調和のとれた豊かな人格形成を目指すとともに、自立し積極的に社会参加するたくましい人間を育てる。

<教育目標>

- 1 基本的生活習慣を身に付け、自立的に生活する態度を育てる。
- 2 集団に参加する力を養い、好ましい人間関係や社会性を育てる。
- 3 働く喜びや働く習慣を身に付け、勤労を重んじる態度を育てる。
- 4 正しく判断する力を養い、健全な人生観を育てる。
- 5 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力を養い、強く生きようとする心と体を育てる。

各 部 の 努 力 目 標

○ 幼 稚 部

基本的生活習慣の基礎を育み、健康の増進を図り、遊び等の学習を通して感覚機能の向上を目指すとともに人との関わりの芽を培う。

○ 小 学 部

基本的生活習慣の確立、健康の増進を図るとともに、集団生活の機会を積極的に設け、社会生活への適応性を養う。

○ 中 学 部

基本的生活習慣の定着と自己肯定感・自己有用感の向上を図るとともに、健康の保持・増進に努め、教育活動全体を通して社会生活に必要な能力や道徳的心情・実践力を養う。

○ 高 等 部

卒業後の日常生活を営むうえで必要な生きる力の獲得を図るとともに、現場実習等の体験の場を積極的に設け、職業生活や社会生活に必要な能力や態度を養う。